令和　　年　　月　　日

福島県知事　様

　住所

製造・修理事業者

　　 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

確　　約　　書

被災した特定計量器・基準器の使用者が計量法関係手数料の免除（還付）を受けるにあたり、下記のとおり確約します。

記

１　被災した特定計量器・基準器の使用者から、免除された申請手数料の額を徴収しません。

２　被災した特定計量器・基準器の使用者から、既に申請手数料の額を徴収しているときは、これを被災した特定計量器・基準器の使用者へ返還します。

３　１及び２の取扱いについて、責任をもってこれを全うします。